

1/31
西旗

国保の医療削減・徴収強化

市町村に競わせる

厚労省案

都道府県移管後

厚生労働省は29日、
国民健康保険（国保）

の運営を現行の市町村
から都道府県に移した

保障審議会の医療保険
部会で示しました。医
療サービスの削減や保
険料取り立てを競わせ
るのが狙いです。

新制度では、都道府

医療費が低い市町村の
分賦金は低くし、医療
費が高い市町村は高く
します。医療費を削減
すれば、分賦金を低く
する仕組みです。

市町村は、分賦金に
基づいて都道府県が示
す標準保険料率を参考

後の保険料について、
市町村による医療費削
減や保険料の収納率に
応じて決める案を社会
保障審議会の医療保険
部会で示しました。医
療サービスの削減や保
険料取り立てを競わせ
るのが狙いです。

県が、域内の医療費を
賄うのに必要な保険料
総額の「分賦金」を市
町村に割り当てます。

一方、財政基盤強化
のための追加国費につ
いては明示されず、地

方側の委員から「加入
者負担が限界に近づい

てはいる。財政基盤を抜
き、保険料の徴収強化
をはかるねらいです。

（全国知事会）、「保険
者（市町村）の分断に
本的に強化すべきだ」

た。

者1万人未満の市町村
は95%、5万人未満は
93%などと例示しまし

なり、医療費は個人責
任になつて格差問題に
なる」（全国町村会）と

の意見が出ました。